

会 議 録

1 会議名

平成 26 年度第 4 回上越市子ども・子育て会議

2 議題（全て公開）

(1) 上越市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育等の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期について

(2) その他

・分科会における協議内容等について

3 開催日時

平成 26 年 8 月 19 日（金）午後 1 時 30 分から

4 開催場所

上越市役所木田庁舎 401 会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：高島会長、吉澤副会長、山口委員、大嶋委員、猪俣委員、大森委員、品川委員、長島委員、柳澤委員、安田委員、坪井委員、仁田委員、中條委員、北澤委員、板垣委員、岩井委員、佐藤委員、柳委員

・事務局：こども課長、堀川副課長、白石副課長、橋本係長、西山係長、小嶋係長、古澤主任、風間主事

教育総務課長、学校教育課 宮下副課長、市村係長、健康づくり推進課長

8 発言の内容

(1) 子ども・子育て支援事業計画 構成案について

事務局（風間）：（資料 1、2、参考資料 1 により説明。）

猪俣委員：市全体としては、量の見込みに対し確保の内容は不足しないとの説明だったが、今後、区域ごとに分けることに関し伺いたい。私には、二人の子どもがおり、上の子が春日保育園に入園していたため、下の子も同じ園への入園を希望していた。

しかし、下の子が未満児であったため、優先順位の関係で入園できず、北本町保育園へ通うことになり、自宅から北と南の保育園へ送迎が大変であった。今後、区域ご

とに量の見込みや確保の内容を分けることもわかるが、私のような保護者が出ないように、希望する保育園に入園できるよう検討していくべきではないか。

事務局（こども課長）：区域の設定はするが、一定のエリアの中で可能な限り自宅から近い保育園で子どもを預かれるようにしたいと考えている。市では、兄弟姉妹が別々の保育園に通うことがないように調整しているが、ご希望に添えない場合には一定のエリアの中で他の園を斡旋している実情がある。

今後、市では、園児が過密状態にある保育園の解消も念頭に、保育園の再配置計画を作成する予定である。例えば、春日保育園の過密状態を解消するために近くの保育園で定員を増やす方法が考えられるが、突き詰めていけばどこかで過密状態の保育園が出てくる。いずれにしてもそれは一定のエリアの中で受け入れていくことになるが、少しでもニーズに応えるため、過密化を解消できる再配置の計画を作成する予定である。

柳委員：保育園で実施している一時預かりは、1日あたり何人という定員があると周りの保護者から聞くが、私も希望する日数を預けられなかった経験がある。過去の実績を今後の量の見込みとするのは、検討の必要はあるが、保育園でキャンセルした件数も反映しなければならないと思う。

事務局（白石）：先ほどの春日保育園と北本町保育園の例もあったが、一時預かりも利用を希望する人が1つの園に集中すると、結果として子どもを預かれない現状はある。例えば、高田地域の北本町保育園は、職員の配置基準では保育士1人に対し子どもを3人程度預かれるが、部屋の広さも関係するため、定員がおおむね3人程度というのが実情である。

保育園単位でみると保育士や部屋を増やさなければ受け入れができないが、市全体としては、直江津と高田の中間にファミリーヘルプ保育園があり、何十人単位で預かれることから、個々の保育園でみるというよりもエリアの中で受入体制の枠を確保したいと考えている。

柳委員：今回の新制度は、潜在的ニーズの掘り起こしであるとの説明があった。保護者は、自宅から近い一時預かりを利用し、ゆくゆくは同じ保育園に入園させたいと考えており、過密状態の保育園があるということはニーズがあるということであるため、少し根本的に考え直した方がよいと思う。

また、0歳児と1歳児を一緒に保育していると説明があったが、最近になり0歳と2歳8か月になった我が子を振り返るとかなり成長に差がある。保護者としては、0歳児と1歳児は分けたほうがよいと思われるが、そうした際に3号認定の1歳児の確保の内容がマイナスであるのはいかがと思う。今後、育児休業明けで1歳から預けたいと保護者が増えてくると、これでよいのかと思うがいかがか。

事務局（白石）：確かに0歳児と1歳児を分けると1歳児の確保の内容が不足する形になっている。0歳児と1歳児を一緒に保育すると記載してあるが、実態としても、各保育園は同じ職員の配置基準と面積で保育しており、同じ部屋の中で、ほふく室や乳児室を設けているため、確保の内容を0歳児と1歳児でひとつにしている。

育児休業明けの1歳の受入れ時の入園の年齢というのは4月当初の年齢でカウントするため、1歳になり入園しても0歳児として受入れている。

事務局（こども課長）：保育園の実態としては、民間も含めて0歳児と1歳児というのは

1つの部屋で保育している。国の基準では、0歳児は3人に1人、1歳児は6人に1人の基準で保育士を配置することとされているが、現在、市では、0歳児と1歳児を一緒にして1歳児が3人であっても3人に1人という形で、きめ細やかに行っている。実際、部屋の造りもハイハイする子、ハイハイしない子など様々だが、仕切りの設置など安全に保育できる措置をしているため問題はない。加えて、目が行き届くような保育士の数も配置している。

また、年度途中での一時預かりのニーズがあるというのも事実である。実際には保育室の面積としては受け入れできるが、保育士を確保ができないという実態もある。可能な限り、受け入れるよう努力しているが、保育士の確保に時間がかかり、確保できる見込みがない場合には、他の保育園を紹介しているのが事実である。市では、毎週のように保育士の面談を行っている。引き続き、保育士の確保に努め、ニーズに対応できる体制をつくる必要があると考える。

坪井委員：資料1の3ページ目の3号認定（0歳児）の量の見込みについて、事業者として、8人を超える0歳児の受け入れは非常に高いハードルである。量の見込みは、過去の実績を加味した推計だと思うが、今後も増加が見込まれる0歳児を受け入れていくためには8人の壁、いわゆる9人になった際に看護師を配置しなければならない壁があり、事業者としてその壁を乗り越えられない部分がある。そのため、平成31年の267人を市全体で受け入れできるのか心配である。

また、9ページの放課後児童クラブでは、現在の受入体制である1,925人を確保の内容としている。前回会議では、国の基準として児童1人当たりの面積は概ね1.65㎡という説明があったが、この基準を満たす確保の内容が1,925人ということか。

加えて、国の基準では、概ね1.65㎡となっているが、この概ねの解釈が、あるところでは5割、あるところでは8割では困る。国も含めて上越市の解釈を知りたい。

事務局（白石）：8人の壁というのは、私立保育園の場合、県の未満児保育事業という補助金をいただいているため、0歳児の受け入れが9人目からは看護師を配置しないと、それ以上0歳児を預かれない。

今年の8月現在、私立保育園の18園中4園が、看護師を配置し8人を超える0歳児を受け入れている。反対に、8人ちょうど受け入れている園が18園中3園ある。その他の保育園は、8人までは受け入れていないが、おおむね0歳児と1歳児を合わせて面積的には余裕がある状況である。市では、私立保育園が看護師を雇用した場合に、雇用した費用の一部を補助している。坪井委員の発言のとおり、今後、0歳児の増加を踏まえれば、現在の補助制度は継続していかなくてはならない。

また、私立保育園からも補助制度を活用し、0歳児を受け入れていただきたいと考えている。

公立保育園については、現在、0歳児で9人を超えているのは春日保育園だけである。他の保育園については、9人には至っていないため、今後、需要が増えた場合は、部屋の面積に余裕がある公立保育園で受け入れることで対応できると考えている。

学校教育課（市村）：放課後児童クラブの確保の内容にある1,925人については、現在の部屋の面積を1.65㎡で割った人数となっている。

学校教育課（宮下）：国が政令で示している概ね1.65㎡の概ねの解釈については、感覚的には前後1割程度と個人的には思っているが、市としてどこまでが許容範囲の概ねなの

かという結論は出ていない。今後、12月議会で制定予定の基準条例の中で検討したい。

事務局（白石）：先ほどの保育園での0歳児の受け入れについて補足すると、今回の新制度に伴い、私立幼稚園が認定こども園化することが十分に考えられる。私立幼稚園の皆さんが、平成27年4月からこういった形で移行するか10月に結論が出る。仮に認定こども園化が進むと、今後、0歳児を受け入れる施設が増えるの見込んでおり、0歳児の需要に対し対応できると考えている。

（2）その他（分科会における協議内容等について）

事務局（橋本）：（口頭により、本会議から付託を受けた分科会での協議内容を説明。）

7月25日と31日に第4号委員である私立幼稚園連盟の安田委員、私立保育園協会の坪井委員、認定こども園の石田委員から参集いただき、新制度において市が条例で定める基準案などについて協議を行った。7月25日の分科会では、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準について、事業者の立場からひとつひとつの基準の妥当性等について審議をいただき、原案のとおりでよいとの結論に至った。

また、国の制度設計が大幅に遅れ、公定価格の問題をはじめとする、制度の内容が判然としない中で、新制度への移行準備や入園手続きを始めなければならないことが問題であるとの意見があった。これらの基準に関する条例制定は、国が9月議会での制定するよう求めていたことから、準備を進めてきたが、具体的な運用部分が見えない中での条例制定は問題であることから、条例の制定時期について国に問い合わせた結果、新規事業者の申請が数多くある自治体は9月に条例を制定し、認可事務等を進めた方が良く、新規申請数が少ない自治体においては12月でも支障がないこと、その場合、事業者への説明については国が示す基準に基づき行えばよく、条例の制定がなくとも問題はない旨、確認を行った。

そこで、保育の必要性にかかる基準に関する規則については、入園募集に間に合うよう今月下旬には制定するが、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準に加え、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の議会への提案時期を9月議会から12月議会に変更し、他市の先進事例を調査した後で改めて審議することを、7月31日の分科会において報告して了承いただいた。

なお、このほか審議内容とは直接関係はないが、市内の幼稚園などの平成27年4月入園申し込みの日程についても協議した。例年、私立幼稚園は9月1日から、私立保育園では10月1日から入園の申し込みを開始する。

しかし、9月1日入園申し込み開始では、保護者に対し保育料を含めて新制度の周知が十分でないうえ、教育を希望する1号認定と、保育を希望する2号、3号認定の認定の時期がずれることによる入園事務が煩雑になるなどの課題があることから、8月5日に私立幼稚園9園の園長と協議し、27年度の入園申し込みは、幼稚園、認定こども園、保育園がそろって10月1日から開始することとした。今後、子ども・子育て支援新制度の概要と、平成27年4月入園申し込み手続き等に関する周知について、広報上越9月1日号に掲載する。

また、広報上越10月1日号では、入園手続きを詳細に説明すると共に幼稚園などの

一覧表も掲載する予定である。

高島会長：入園手続きの周知をもう少し早めた方が良いのではないか。

事務局（こども課長）：入園の申し込みは、各保育園や幼稚園で問い合わせも含めて、すでに周知は始まっている。例年9月1日に入園申し込みを開始する幼稚園は、募集案内などを配布し周知している。10月から入園申し込みを開始する保育園は、9月1日号の広報上越で新制度の概要とともに事前に入園申し込みの周知を合わせて行うので問題はないと考える。

柳委員：今の説明を聞いて少し安心した。知人から9月1日に入園申し込みをする話を聞いたが、そういった方にも情報が行き届いているか。

事務局（こども課長）：各幼稚園では、例年のとおり、9月の入園申し込みに向けて準備を進めており、募集案内も配布してきた。そのため、保護者の中には、9月に向けて準備をしている方がいると思う。そういった保護者に対するフォローは、各幼稚園で行う。

9 問合せ先

健康福祉部こども課企画係 TEL：025-526-5111（内線1221）

E-mail：kodomo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。